

**令和5事業年度
公立大学法人新潟県立看護大学の
業務実績に関する評価結果**

令和6年9月

新潟県公立大学法人評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	年度評価の仕組み	2
3	評価結果	
(1)	全体評価結果	3
(2)	大項目別評価結果	5
4	参考	
◇	指標（数値目標）の達成度一覧	19
◇	業務実績評価（年度評価）実施要領	20
◇	評価委員名簿	24
◇	令和5年度業務実績報告書	別添

1 はじめに

公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護教育・研究の中核的機関として、教育研究活動を推進し、多様に変化する社会ニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、その成果を絶えず地域社会に還元し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とし、「高度な看護人材の供給と確保」、「地域課題の研究・発信」、「国内外の関係機関との連携」を基本方針に位置づけ、その達成に向けて取り組んでいる。

新潟県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、新潟県立看護大学の業務実績について、事業計画に基づく取組の進捗状況を検証の上、客観的、専門的かつ総合的な視点で、年度評価を行った。

令和5年度は、新潟県立看護大学は、新型コロナウイルス感染症の影響も受け課題となっていた大学院の定員充足に向け、就業しながら当大学院で学修した修了生の体験談も紹介して大学院説明会を行うなど、優秀な人材確保に向け努力した。また、県福祉保健部と連携し、専門性の高い看護職育成にも取り組み、その知見を地域に還元した。

今後も大学が社会的使命を果たすべく、当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し・改善を促し、教育研究の質的向上、業務の効率化及び透明性の確保に資することを期待する。

令和6年9月

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会

部会長 成田 一 衛

委員 神代 聡 子

委員 高橋 直 美

委員 菱沼 典 子

2 年度評価の仕組み

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 78 条の 2

(2) 評価の対象

令和 5 年度における法人の中期計画（平成 31 年 3 月知事認可）の進捗状況

(3) 評価の基準

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）
実施要領（平成 25 年 11 月 22 日新潟県公立大学法人評価委員会決定）

(4) 評価の経緯

令和 6 年 6 月 26 日	法人から業務実績報告書の提出
7 月 18 日	第 1 回看護大学部会開催（中項目別評価の審議）
7 月 23 日	中項目別評価を法人に提示
8 月 1 日	法人から中項目別評価案に対する意見の提出
8 月 26 日	第 2 回看護大学部会開催（大項目別評価、全体評価の審議）
9 月 4 日	評価書の確定

3 評価結果

(1) 全体評価結果

評価結果	中期計画の進捗は『順調』である
-------------	------------------------

ア 評価理由

公立大学法人化 11 年目となった令和 5 年度は、理事長を中心とした機動的な運営体制の下、業務全般の安定した遂行と中期目標の達成を目指し、特に「教育」、「研究」、「地域貢献・国際交流」及び「その他業務運営」の分野で、多くの実績が認められた 1 年であったと言える。

教育に関する事項では、少子高齢化が進展する中、一般選抜の志願倍率を維持し、目標を達成した。また、国家試験合格率が高水準であり、特に助産師の合格率は 11 年連続 100% を達成している。大学院の博士後期課程では、入学試験を年 2 回実施するなど、優秀な人材確保に向け様々な取組を行い、大学の使命である高度な看護人材の育成・輩出に、多くの実績が認められた。

一方、県内就職率は低下している。学生の意向をとらえつつ、県内病院が更に医療環境や研修制度の充実を図れるよう県病院局や県福祉保健部と連携することで県内就職率の向上に貢献することを期待する。

研究に関する事項では、著書件数、論文件数が前年度から大きく向上し、目標を達成した。また、外部研究資金獲得件数は目標を大きく上回った。

地域貢献に関する事項では、専門性の高い看護職育成についての取組を強化するなど、地域の保健・医療・福祉に貢献した。

その他業務運営に関する事項では、過去にない規模で大学全体の照明器具の LED 化を進めるとともに、能登半島地震では、休日の地震に迅速かつ確実に対応し、学生・教職員の安否確認、学内の安全確保、地域社会への貢献がなされた。

新潟県立看護大学に対し、本県の看護教育・研究の中核的機関として、資質の高い人材を供給する役割が期待される中、最も重要となる「教育研究上の質の向上に関する事項」については、年度計画を上回る実績が多く認められたところであり、令和 5 年度の新潟県立看護大学の業務実績については、総合的に勘案した結果、全体として中期計画の進捗は『順調』に推移しているものと判断した。

イ 特筆すべき取組、顕著な成果

- 学部志願倍率の維持や、課題であった大学院における定員充足に向けた取組【教育】
- 大学院における9月修了制度の新規創設【教育】
- 助産師合格率11年連続100%達成【教育】
- 著書件数、論文件数の向上【研究】
- 専門性の高い看護職育成の取組強化【地域貢献・国際交流】
- 地域課題研究発表会・上越地域看護研究発表会のハイブリッド形式での開催【地域貢献・国際交流】
- 過去にない規模で行った照明器具のLED化【その他業務運営】
- 令和6年能登半島地震における学生・教職員の安否確認等にかかる迅速かつ確実な対応【その他業務運営】

ウ 主な課題・改善点、今後に向けた提言・期待

- 教育の内容にかかるより客観的な評価方法の検討【教育】
- 病院局、福祉保健部と連携した県内就職者数の増加に資する取組【教育】
- 公開講座への一層の取組【地域貢献・国際交流】

エ 項目別評価結果一覧

全体評価	大項目別評価		中項目別評価	
順調	教育研究上の質の向上に関する事項	1 教育に関する事項	A 順調	(No.1) 学生の確保 (No.2) 教育の内容 (No.3) 教育の実施体制 (No.4) 学生への支援 a 年度計画を上回る a 年度計画を上回る a 年度計画を上回る b 年度計画を概ね実施
		2 研究に関する事項	A 順調	(No.5) 研究水準及び成果等 (No.6) 研究実施体制の整備等 s 年度計画を大幅に上回る a 年度計画を上回る
		3 地域貢献・国際交流に関する事項	A 順調	(No.7) 地域社会ニーズへの対応 (No.8) 地域社会との連携 (No.9) 国際交流 a 年度計画を上回る a 年度計画を上回る b 年度計画を概ね実施
	業務運営の改善及び効率化に関する事項	4	B 概ね順調	(No.10) 運営体制の改善 (No.11) 人事の適正化 (No.12) 事務の効率化・合理化 b 年度計画を概ね実施 b 年度計画を概ね実施 b 年度計画を概ね実施
				5 財務内容の改善に関する事項
	自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	6	B 概ね順調	(No.16) 自己点検・評価の実施 (No.17) 情報公開の推進 b 年度計画を概ね実施 a 年度計画を上回る
				7 その他業務運営に関する事項

(2) 大項目別評価結果

大項目1 教育に関する事項	
評価結果	A：中期計画の進捗は『順調』である
ア 評価理由	
<p>学生の確保について、学部においては、入試広報活動は新型コロナ禍前に近い形式で実施することが可能となったほか、オンラインオープンキャンパスの開設時期を早期化した。少子高齢化が進展する中、一般選抜の志願倍率 4.3 倍を確保したことを評価する。</p> <p>志願者の確保が課題であった大学院においては、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行し、志願への支障が軽減した。大学が社会人の受入れに配慮した取組を実施した結果、前期課程では入学定員充足率が改善し、後期課程では定員を満たすことができた。</p> <p>教育の内容について、大学院においては、専任教員を増員したほか、博士前期課程及び博士後期課程に新たに 9 月修了制度を創設し、柔軟な学びに向けた見直しを行った。</p> <p>助産師合格率が 11 年連続して 100% を達成し、看護師合格率は全国平均を上回った。教育については全ての目標について対応策をとり、教育内容の改善を継続したことを評価する。</p> <p>一方、県内就職率が昨年度に比べ大きく低下した。学生の意向をとらえつつ、県内病院が更に医療環境や研修制度の充実を図れるよう県病院局や県福祉保健部と連携することで県内就職率の向上に貢献することを期待する。</p> <p>これらの実績を評価し、教育に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。</p>	

イ 中項目別評価結果

(No.1) 学生の確保【a：年度評価を上回る】

学部では、大学説明会、高校訪問、オープンキャンパスを感染症対策を講じながら新型コロナ禍前に近い形式で実施した。また、従来から常時開設しているオンラインオープンキャンパスの開設時期を3か月早め、4月から開設する改善を行った。少子高齢化が進展する中、学生確保のため様々な取組を行い、一般選抜の志願倍率4.3倍を確保したことを評価する。

大学院では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、志願者の勤務先の状況が落ち着いたことから志願への支障が軽減した。大学においては、社会人が学修しやすい環境であることをPRすることに加え、社会人の受入れに配慮した以下の取組を実施している。

前期課程においては、助産師教育課程を令和6年度より学部から博士前期課程へ移行する予定であり、令和5年度に助産師コースの入試を行った。前期課程の入学定員は従来の15名のまま据え置き、助産師コース4名を含む15名とした。その結果、博士前期課程では11名（うち助産師コース2名）が合格となった（充足率73.3%）。

後期課程においては、従来の1月入試に加えて8月入試を新たに実施し年2回の実施とした。社会人の受入れに配慮した結果、博士後期課程では4名（定員3名）が合格となり、定員を充足することができた。

(No.2) 教育の内容【a：年度評価を上回る】

学部では、新カリキュラムに関する意見交換会を開催し、事前・事後学習の方法や看護過程の教授内容について意見交換及び検討を行った。

大学院については、専任教員を増員したほか、博士前期課程及び博士後期課程に新たに9月修了制度を創設し、柔軟な学びに向けた見直しを行った。

全ての目標について対応策をとり、教育内容の改善を継続したことを評価する。

一方、本項目については特段の指標がないが、令和5年度は法人による自己評価理由として「学年別到達目標到達度自己評価に関する調査」の主観的評価項目と「授業評価アンケート」を用いて評価している。評価指標として、学生の主観的な意見に基づく調査結果ではなく、可能であればより客観的な事実を記載するなど、評価方法の検討が望まれる。

(No.3) 教育の実施体制 【a：年度評価を上回る】

実習における新カリキュラム理解のため、令和4年度に引き続き、実習施設の指導者と法人の教員を対象に実習指導者研修会を開催し、実習施設との連携を図っている。

アンケート回収率は低いものの、学生の授業内容満足度は4.6点（前年度実績4.5点）となり、目標値4.2点を大きく上回った。

(No.4) 学生への支援 【b：年度計画を概ね実施】

国家試験対策講義を実施し、ゼミ担当教員と国家試験対策委員が連携しながら学生の学習状況を把握し学習指導を行った。その結果、助産師合格率が11年連続して100%を達成し、看護師合格率は全国平均を上回った。

一方、県内就職率が昨年度に比べ大きく低下した。外的要因としては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行、オンライン面接の浸透など、首都圏企業が学生にとって身近になったことが考えられる。また、卒業生アンケートで、県外に就職した理由として、高度な医療が経験できる大学病院や研修制度の充実した病院に就職したかったためといった回答が4割以上あった。引き続き、学生の意向をとらえつつ、県内病院が更に医療環境や研修制度の充実を図れるよう県病院局や県福祉保健部と連携することで県内就職率の向上に貢献することを期待する。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R5 目標値	R5実績値	達成度 [達成率]
(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4.3倍	4.3倍	● [100%]
(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.6点	● [109.5%]
(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※○ 概ね達成 (全国平均以上~100%未満) △ やや遅れている (80%以上~全国平均未満)	100%	看護師：97.9% (全国平均：93.2%) 保健師：97.5% (全国平均：97.7%) 助産師：100% (全国平均：99.3%)	○ [97.9%] △ [97.5%] ● [100%]
	◆No.4 就職希望者の就職率	100%	97.7% (全国平均：99.2%)	△ [97.7%]
	◆No.5 新卒者（全学）の県内就職率	69%	47.7%	△ [69.1%]
	◆No.5 新卒者（県内出身）の県内就職率	85%	59.7%	△ [70.2%]

* 指標の達成度 = ● 達成 (100%以上) ○ 概ね達成 (80%以上~100%未満) △ やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲ 遅れている (60%未満)

大項目2 研究に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

著書件数、論文件数（全論文、査読付き論文）は、前年度から大きく向上し、目標値を達成した。特に論文件数、論文の被引用件数及び外部研究資金獲得件数が目標値を大幅に上回った。一方、学会報告件数、外部研究資金申請件数は目標に至っていない。

R.P.C コンサルタントを養成するための研修会を新たに行うなど、教員の研究力向上に向けた様々な学内活動を試みていることを評価する。

これらの状況を総合的に評価し、研究に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.5) 研究水準及び成果等【s：年度計画を大幅に上回る】

著書件数、論文件数（全論文、査読付き論文）は、前年度から大きく向上し、目標値を達成した。特に論文件数と論文の被引用件数が目標値を大幅に上回った。一方、学会報告件数、外部研究資金申請件数は目標に至っていない。

R.P.C コンサルタントを養成するための研修会を新たに行うなど、教員の研究力向上に向け、様々な学内活動を試みていることは評価できるため、今後、個々の指標の改善理由を具体的に分析し、引き続き、研究活動支援に取り組まれることを期待する。

(No.6) 研究実施体制の整備等【a：年度計画を上回る】

外部研究資金申請件数について、前年度実績の17件を上回る19件であったが、目標値の35件には達していない。

外部研究資金申請率については、申請可能者22人のうち17件の申請があり、申請率は前年比7.7%減の77.3%であった。

一方、外部研究資金獲得件数は31件であり、目標値の20件を大きく上回った。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R5 目標値	R5実績値	達成度 [達成率]
(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	10件	10件	◎ [100.0%]
	◆No.7 論文件数	72件	85件	◎ [118.1%]
	◆No.7 論文（査読付き）件数	65件	69件	◎ [106.2%]
	◆No.8 学会報告件数	123件	85件	△ [69.1%]
	◆No.9 論文の被引用件数	33件	90件	◎ [272.7%]
	◆（参考） 大学における研究発表会の 開催件数	4件	5件	◎ [125.0%]
(No.6) 研究実施体制の 整備等	◆No.10 外部研究資金申請件数	35件	19件	▲ [54.3%]
	◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	31件	◎ [155.0%]

* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目3 地域貢献・国際交流に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

県福祉保健部と連携し、「専門性の高い看護職育成部門」を看護研究交流センターに新設した。専門看護師のネットワーク支援、上越圏域の看護部長会の活動支援及び専門性の高い看護職の育成に取り組み、地域社会のニーズへの対応を図ったことを評価する。

地域課題研究発表会・上越地域看護研究発表会を、会場参加とWEB配信を併用したハイブリッド方式で開催した。医療機関等から参加しやすい開催方式としたため、105名と多くの看護職の参加が得られ、医療機関等との連携を十分に進めることができた。

クライストチャーチ工科大学(Ara)との国際交流協定に基づき、令和6年3月に学部生7名が2週間のニュージーランド看護研修に参加した。

これらの状況を総合的に評価し、地域貢献・国際交流に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.7) 地域社会ニーズへの対応【a：年度計画を上回る】

県福祉保健部と連携し、「専門性の高い看護職育成部門」を看護研究交流センターに新設した。専門看護師のネットワーク支援、上越圏域の看護部長会の活動支援及び専門性の高い看護職の育成に取り組み、地域社会のニーズへの対応を図ったことを評価する。

また、看護研究交流センターでは、昨年度から計画を進めていた特別研究「県内の病院施設における看護研究実施状況及び支援体制」を明らかにする実態調査を行った。今後、調査結果を基に看護職のニーズに応じた公開講座や学習支援に取り組むことを期待する。

なお、大学の知見を地域に還元するため、公開講座にも一層取り組まれない。

(No.8) 地域社会との連携【a：年度計画を上回る】

地域課題研究発表会・上越地域看護研究発表会を、会場参加とWEB配信を併用したハイブリッド方式で開催した。医療機関等から参加しやすい開催方式としたため、105名と多くの看護職の参加が得られ医療機関等との連携を十分に進めることができた。

審議会等の委員の委嘱数については、目標値47人を大幅に上回る68人であり、教員が行政機関や各種団体の審議会等の委員として、地域に貢献した。

また、毎月継続的に県立中央病院及び魚沼基幹病院に教員を派遣し、教育アドバイザーとして看護師教育に関して指導・助言を行い、研究成果を地域に還元した。

(No.9) 国際交流【b：年度計画を概ね実施】

学生が国際的な視野を養うための国際交流事業として、セミナーを2回実施した。

クライストチャーチ工科大学(Ara)との国際交流協定に基づくニュージーランド看護研修については、令和5年3月の研修に参加した学部生5名による学習成果報告会を実施した。令和6年3月には学部生7名が2週間のニュージーランド看護研修に参加した。

海外大学との交流提携については引き続き「調査検討」とされている。次期中期目標・中期計画策定の際、適切な評価指標を検討されたい。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R5 目標値	R5実績値	達成度 [達成率]
(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座（開催件数）	25回	15回	△ [60.0%]
	◆No.11 公開講座（聴講者数）	1,720人	1,025人	▲ [59.6%]
	◆No.11 公開講座（満足度） （5段階評価の上位2位の割合）	89%	84.6%	○ [95.1%]
	◆No.15 マスメディアに取り上げられた件数（新聞掲載数）	210件	202件	○ [96.2%]
	◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	19人	19人	◎ [100.0%]
(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	81人	60人	△ [74.1%]
	◆No.14 審議会等委員委嘱数	47人	68人	◎ [144.7%]
	◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数（2年以上の者）	2人	2人	◎ [100%]
(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	—	—
	◆No.18 海外大学等との交流人数（学生）	6人	7人	◎ [116.7%]
	◆No.18 海外大学等との交流人数（教員）	3人	2人	△ [66.7%]

* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

年間を通じた公募により教職員を確保し、すべての科目群に教員の適正配置を行った。

また、新学務システムの段階的運用により、事務効率の改善と学生の利便性向上を図っている。事務局の対応に対する学生満足度は約9割と目標値を上回った。

これらの状況を総合的に評価し、業務運営の改善及び効率化に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.10) 運営体制の改善【b：年度計画を概ね実施】

「本学の強みや魅力について考える会」を開催し、大学の強みや魅力についてアイデアを出し合い、その内容を教職員で共有した。

また、令和3年度に導入した新学務システムは、計画に基づいて段階的に運用を進め、職員の事務効率の向上と、学生の負担軽減と利便性の向上を図っている。

令和5年度は、学部においては授業評価アンケート、履修登録及びシラバス機能の本格的な運用と成績登録機能の試験運用を実施した。大学院においては履修登録とシラバス機能の試験運用を実施した。

(No.11) 人事の適正化【b：年度計画を概ね実施】

年間を通じた公募により教職員を6名確保し、すべての科目群に教員の適正配置を行った。

また、階層別研修と専門研修の2本柱からなる研修計画を策定し、オンライン研修を含め、研修への参加を進めた。

事務局の対応に対する学生満足度は約9割と目標値を上回り、高水準を維持している。

(No.12) 事務の効率化・合理化【b：年度計画を概ね実施】

新学務システムの段階的運用、特に履修登録機能の本格的な運用と成績登録機能の試験運用により、業務を削減した。

引き続き、システムの導入した効果について検証するとともに、事務の効率化・合理化に取り組むことを期待する。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R5 目標値	R5実績値	達成度 [達成率]
(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率（監査指導等）	100%	100% (1件/1件)	● [100%]
(No.11) 人事の適正化	◆No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	● [100%]
	◆No.20 客員・特任教員の人数	10人	10人 (客員教授2人、特任講師8人)	● [100%]
	◆No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	13%	12.7% (任期6、年俸1(7/55))	○ [97.7%]
	◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	79%	87.7%	● [111.0%]

*指標の達成度=●達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目5 財務内容の改善に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

能登半島地震等により運営費交付金が増加しているため、自己収入比率は前年度より低下し29.7%となり、目標値33%を下回った。

外部資金の獲得に関しては、科研費等の採択率の向上に向け、教員の研究活動に対する様々な支援を行った。

また、新たに厚生労働科学研究費の受入体制を整備し、研究分担者の資金を受け入れた。この結果、外部研究資金比率は改善し、目標値を上回った。

設備、施設の修繕工事に係る随意契約において、新たな業者を加えて複数業者からの見積合わせを行うなど価格の抑制を図った。

資産の運用管理については、従来から大学施設の維持更新に尽力されていることを評価する。引き続き、状況に応じたきめ細かな対応を期待する。

これらの状況を総合的に評価し、財務内容の改善に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.13) 自己収入の増加【a：年度計画を上回る】

能登半島地震への対応等により運営費交付金が増加しているため、自己収入比率は前年度より低下し29.7%となり、目標値33%を下回った。

外部資金の獲得に関しては、科研費等の採択率の向上に向け、上越教育大学と共同で科研費説明会を開催したほか、公立大学協会主催の科研費勉強会の動画の全教員への提供、「優れた研究計画書の作成」についての研修会の実施、研究活動推進のための関連図書を紹介等により教員の研究活動に対する支援を行った。

また、新たに厚生労働科学研究費の受入体制を整備し、研究分担者の資金を受け入れた。

外部研究資金比率は、前年度を上回り目標を達成した。

(No.14) 経費節減【b：年度計画を概ね実施】

設備、施設の修繕工事に係る随意契約において、新たな業者を加えて複数業者からの見積合わせを行うなど価格の抑制を図った。

(No.15) 資産の運用管理の改善【b：年度計画を概ね実施】

看護研究交流センター及び事務局の空調修理、冷温水差圧制御用電動弁の動作不良による更新等、長期使用による経年劣化や運転に支障が生じてきた設備等について修繕や更新を適宜行うなど、従来から大学施設の維持更新に尽力されていることを評価する。引き続き、状況に応じたきめ細かな対応を期待する。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R5 目標値	R5実績値	達成度 [達成率]
(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	33%	29.7%	○ [90.0%]
	◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.3%	2.5%	● [108.7%]

* 指標の達成度 = ●達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

毎年度継続して、法人評価で指摘された課題・提言等について真摯に取り組み、改善につなげていることを評価する。

ホームページのアクセス件数が目標値の2倍を超え（1,902,233件）、高水準を達成した。

これらの状況を総合的に評価し、自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.16) 自己点検・評価の実施【b：年度計画を概ね実施】

教員評価システムに基づき、全教員が自己点検評価を行い、令和4年度自己点検・評価報告書を編集した。

また、毎年度継続して、法人評価で指摘された課題・提言等について真摯に取り組み、改善につなげていることを評価する。

(No.17) 情報公開の推進【a：年度計画を上回る】

教育研究活動、経営状況、業務評価結果などをホームページで逐次公表している。ホームページのアクセス件数は目標値の2倍を超え（1,902,233件）、高水準を達成した。一般的に、ホームページのアクセス数は増加傾向にあるので、次回、指標設定時に考慮いただきたい。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R5 目標値	R5実績値	達成度【達成率】
(No.16) 自己点検・ 評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—
(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	900,000件	1,902,233件	◎ [211.4%]

*指標の達成度=◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目7 その他業務運営に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

高騰が続く電気料金の抑制を図るために新たな予算を確保し、過去にない規模で、大学全体の照明器具のLED化を実施したことを評価する。

令和6年元日に発生した能登半島地震においては、すみやかに教職員が大学に集まって上越市と連携を取り、発生20分後には本学に避難所を開設して避難者を受け入れた。また、学生教職員の安否を確認するため安否情報システムにより安否の返信を呼びかけ、全員の無事を確認した。

休日の地震に迅速かつ確実に対応し、学生・教職員の安否確認、学内の安全確保、地域社会への貢献がなされたことを高く評価する。

これらの状況を総合的に評価し、その他業務運営に関する事項に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.18) 法令遵守の推進【b：年度計画を概ね実施】

学生が遵守すべき事柄について、啓発教育を行うとともに、不審者情報など学生からの相談に適宜対応し助言を行った。

また、教職員に対し、綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針の周知を行うとともに、教授会において、予算の適切な執行に関して、注意喚起を行った。

(No.19) 施設の効率的整備【a：年度計画を上回る】

施設整備計画に基づき、中央監視盤の更新工事を実施した。これにより、事務局内で熱源設備、冷却設備及び衛生設備等の異常を検出することが可能となった。また、冷暖房の予約などの管理を、事務局内でコントロールすることが可能となった。

また、従来から計画的段階的に進めてきた照明器具のLED化について、高騰が続く電気料金の抑制を図るために新たな予算を確保し、過去にない規模でLED化工事を実施した。大学全体を対象に、学内の主たる部屋（研究室すべて、第1教育棟・第2教育棟の講義室すべて、事務局等）・体育館・第二駐車場・駐輪場の照明のLED化工事が完了した。

(No.20) 危機管理【s：年度計画を大幅に上回る】

令和6年元日に発生した能登半島地震においては、すみやかに教職員が大学に集まって、上越市と連携を取り、発生20分後には本学に避難所を開設して避難者を受け入れた。

詳細は以下のとおりである。

対応した教職員：10名

避難者受入人数：34名

避難所開設時間：令和6年1月1日16:40～1月2日10:15

また、学生教職員の安否を確認するため安否情報システムにより安否の返信を呼びかけ、全員の無事を確認した。

休日の地震に迅速かつ確実に対応し、学生・教職員の安否確認、学内の安全確保、地域社会への貢献がなされたことを高く評価する。

近年頻発する自然災害に迅速に対応し、大学として危機管理活動を着実に実施している。引き続き、安否確認や避難所開設等の訓練を継続し、災害の急性期以降の災害看護学の実践にも努められたい。

(No.21) 人権の保護【b：年度計画を概ね実施】

ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際にリーフレットを配布するとともに、啓発ポスターを学内に掲示した。

また、県外の大学から外部講師を招聘し、「ハラスメント防止に活かすアンガーマネジメント」をテーマに研修会を開催した。

(No.22) 情報セキュリティ対策【b：年度計画を概ね実施】

情報セキュリティ対策に関する規程について「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度版）」に則り、「公立大学法人新潟県立看護大学における電子情報の格付け及び取扱制限に関する基準」を策定し、教授会で周知した。

公立大学法人新潟県立看護大学 令和5年度 指標の進捗状況一覧

大項目	中項目	指標	R5目標値	R5実績値	達成度 [達成率]	(参考) R4実績値
1 教育	(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4.3倍	4.3倍	○ [100%]	3.8倍
	(No.2) 教育の内容	(指標なし)				
	(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.6点	○ [109.5%]	4.5点
	(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※注: ○ 概ね達成 (「直近の全国合格率平均値」以上~100%未満) △ やや遅れている (80%以上~「直近の全国合格率平均値」未満) ▲ 遅れている (80%未満)	100%	看護師: 97.9% (全国平均: 93.2%) 保健師: 97.5% (全国平均: 97.7%) 助産師: 100% (全国平均: 99.3%)	○ [97.9%] △ [97.5%] ○ [100%]	看護師: 97.9% (全国平均: 95.8%) 保健師: 96.6% (全国平均: 96.8%) 助産師: 100% (全国平均: 95.9%)
		◆No.4 就職希望者の就職率 ※注: ○ 概ね達成 (「直近の公立大学医療福祉系学部全国平均値」以上~100%未満) △ やや遅れている (80%以上~「直近の公立大学医療福祉系学部全国平均値」未満) ▲ 遅れている (80%未満)	100%	97.7% (全国平均: 99.2%)	△ [97.7%]	100% (全国平均: 99.0%)
		◆No.5 新卒者(全学)の県内就職率	69%	47.7%	△ [69.1%]	63.7%
		◆No.5 新卒者(県内出身)の県内就職率	85%	59.7%	△ [70.2%]	79.5%
2 研究	(No.5) 研究水準及び成果等	◆No.6 著書件数	10件	10件	○ [100.0%]	7件
		◆No.7 論文件数	72件	85件	○ [118.1%]	48件
		◆No.7 論文(査読付き)件数	65件	69件	○ [106.2%]	40件
		◆No.8 学会報告件数	123件	85件	△ [69.1%]	84件
		◆No.9 論文の被引用件数	33件	90件	○ [272.7%]	91件
		◆(参考) 大学における研究発表会の開催件数	4件	5件	○ [125.0%]	5件
	(No.6) 研究実施体制の整備等	◆No.10 外部研究資金申請件数 ※新規	35件	19件	▲ [54.3%]	17件
		◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	31件	○ [155.0%]	27件
3 地域貢献・国際交流	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座(開催件数)	25回	15回	△ [60.0%]	16回
		◆No.11 公開講座(聴講者数)	1,720人	1,025人	▲ [59.6%]	805人
		◆No.11 公開講座(満足度) ※5段階評価の上位2位の割合	89%	84.6%	○ [95.1%]	84.4%
		◆No.15 マスメディアに取り上げられた件数(新聞掲載数)	210件	202件	○ [96.2%]	218件
		◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	19人	19人	○ [100.0%]	26人
	(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	81人	60人	△ [74.1%]	80人
		◆No.14 審議会等委員委嘱数	47人	68人	○ [144.7%]	49人
		◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)	2人	2人	○ [100%]	2人
	(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	-	-	-
		◆No.18 海外大学等との交流人数(学生) ※新規	6人	7人	○ [116.7%]	7人
◆No.18 海外大学等との交流人数(教員) ※新規		3人	2人	△ [66.7%]	4人	
4 業務運営	(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率(監査指導等)	100%	100% (1件/1件)	○ [100%]	100% (1件/1件)
	(No.11) 人事の適正化	◆No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	○ [100%]	100%
		◆No.20 客員・特任教員の人数	10人	10人 客員教授2人 特任講師8人	○ [100%]	10人 客員教授2人 特任講師8人
		◆No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	13%	12.7% (任期6、年俸1(7/55))	○ [97.7%]	13.7% (任期5、年俸2(7/51))
		◆No.22 事務局の対応学生満足度(5段階評価の上位2位の割合)	79%	87.7%	○ [111.0%]	88.9%
(No.12) 事務の効率化・合理化	(指標なし)					
5 財務	(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率(自己収入/経常収益)	33%	29.7%	○ [90.0%]	36.3%
		◆No.25 外部研究資金比率(外部研究資金/経常収益)	2.3%	2.5%	○ [108.7%]	1.9%
	(No.14) 経費節減	(指標なし)				
(No.15) 資産の運用管理の改善	(指標なし)					
6 自己点検	(No.16) 自己点検・評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	-	指摘なし
	(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	900,000件	1,902,233件	○ [211.4%]	1,890,793件
7 その他	(No.18) 法令遵守の推進	(指標なし)				
	(No.19) 施設の効率的整備	(指標なし)				
	(No.20) 危機管理	(指標なし)				
	(No.21) 人権の保護	(指標なし)				

(参考) 指標の達成度: ○達成(100%)、○概ね達成(80%以上~100%未満)、△やや遅れている(60%以上~80%未満)、▲遅れている(60%未満)

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成 25 年 11 月 22 日
新潟県公立大学法人評価委員会
平成 30 年 6 月 14 日一部改正
令和 2 年 7 月 16 日一部改正

第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた県規則（新潟県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第 3 評価の基本方針

年度評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮すると共に、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を県民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

第 5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、業務実績に基づき法人が行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

2 評価項目

評価委員会が行う評価項目は、表 1 のとおりとする。

3 評価基準

評価にあたっては、表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

4 評価の手順

(1) 中項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、事業単位及び指標単位の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）をとりまとめ、表1に定める中項目ごとに、3に定める評価基準に沿い自己評価の上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

なお、指標の達成度の算定基準は、表3のとおりとする。ただし、指標の性質から、表3により達成度を算定しがたい指標については、表3-2によるものとする。

イ 評価委員会による検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、表1で定める中項目ごとに、3に定める評価基準により評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

ウ 法人意見の聴取、申立て機会の付与

評価の透明性、正確性を確保するため、評価委員会は、法人の実績報告・自己評価に基づき実施した中項目別評価について、評価結果の決定に先立ち、法人に評価結果案を提示し、意見申立ての機会を付与する。

なお、法人は、当該案に対する意見を、書面により評価委員会に申し出るものとする。

エ 評価の確定

評価委員会は、中項目別評価案に対する法人意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により中項目別評価を確定する。

(2) 大項目別評価

評価委員会は、(1)における中項目別評価結果を踏まえ、表1に定める大項目ごとに、3に定める評価基準により、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、3に定める評価基準により、中期目標の達成に向けた中期計画の全体的な進捗状況を総合的に勘案して評価する。

第6 評価結果の取扱い等

1 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価結果を確定したときは、評価書としてとりまとめ、遅滞なく当該評価書を法人及び知事に送付するとともに新潟県ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際し、従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に際して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年7月16日から施行し、同年4月1日から適用する。

(表1：年度評価における評価項目)

評価区分	全体評価	項目別評価		
		大項目別評価	中項目別評価	
評価対象	項目別評価を踏まえた、中期計画全体の進捗状況	中項目別評価を踏まえた、中期計画における次の7区分ごとの進捗状況	事業単位及び指標単位(小項目別)の業務実績を基に、法人が行う自己評価を踏まえた、中期計画における次の区分ごとの進捗状況 (中期計画)	
評価項目	中期計画全体	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(1) 学生の確保	第1の1 (1)
			(2) 教育の内容	第1の1 (2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1 (3)
			(4) 学生への支援	第1の1 (4)
		2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(1) 研究水準及び成果等	第1の2 (1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2 (2)
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3 (1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3 (2)
			(3) 国際交流	第1の3 (3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4
(5) 情報セキュリティ対策	第5の5			

※ 中期計画の第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。

(表2：年度評価における評価基準)

評価区分		評定	標 語	評価の目安
項目別評価	中項目別評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目（7区分）別に、中期計画の進捗状況について、中項目別評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価			中期計画の進捗は優れて順調 中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価

(表3：指標の達成度の算定基準)

	符号	標 語	達成度の算定基準
指標の達成度	◎	達成	達成率 100%若しくは100%以上
	○	概ね達成	達成率 80%以上 100%未満
	△	やや遅れている	達成率 60%以上 80%未満
	▲	遅れている	達成率 60%未満

(表3-2：実施要領第5の4(1)ア表3の基準を適用しない指標の達成度の算定基準)

指 標	符号	標 語	達成度の算定基準
「国家資格の取得率」の達成度 《参考：評価方法》 ・看護師合格率 ・保健師合格率 ・助産師合格率	◎	達成	合格率 100%
	○	概ね達成	合格率「直近の全国合格率平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	合格率 80%以上「直近の全国合格率平均値」未満
	▲	遅れている	合格率 80%未満
「就職希望者の就職率」の達成度	◎	達成	就職率 100%
	○	概ね達成	就職率「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	就職率 80%以上「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」未満
	▲	遅れている	就職率 80%未満

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会委員

(五十音順・敬称略)

選出分野	氏 名	現 職
会計	かしろ さとこ 神代 聡子	公認会計士・税理士
地域・経営	たかはし なおみ 高橋 直美	株式会社上越化工機 代表取締役
教育・研究	【委員長・部会長】 なりた いちえい 成田 一衛	公益財団法人新潟県スポーツ協会 新潟県健康づくり・スポーツ医科学 センター センター長
教育・研究	ひしぬま みちこ 菱沼 典子	聖路加国際大学 名誉教授